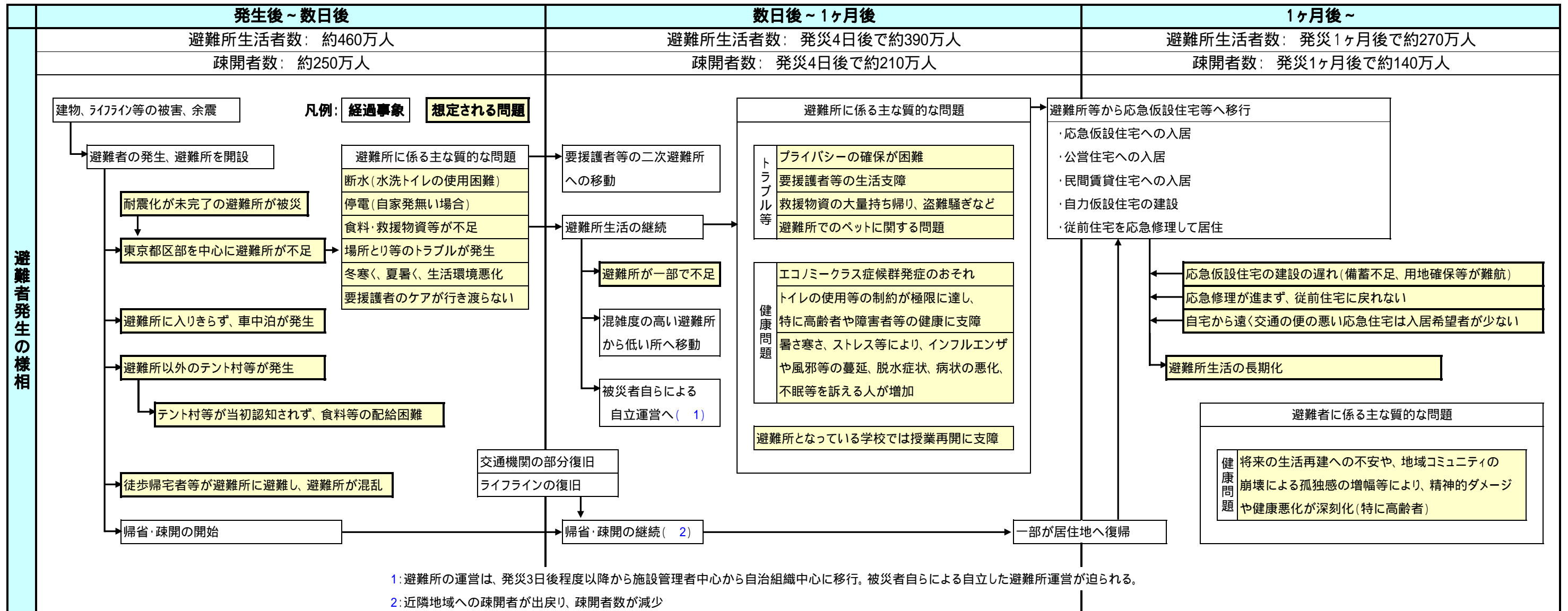


# 避難者に関するシナリオ(案)



避難者への主な対応	対応内容	国 都 市 民 間				
		国	都	市	民間	
避難者収容	避難所の開設、救護所の設置、トイレの設置					
	公共施設や民間施設(保養所等)の避難所としての開放					
	屋外避難者のための天幕等の調達・設置					
	ホテル・旅館の宴会場等で避難者を受入れ					
	物資や飲料水等を調達して避難者に提供					
被害把握	建物・住宅被害の被害把握					
	公営住宅等の被害把握					
応急危険度判定	応急危険度判定の実施本部・支援本部の設置					
	応急危険度判定の区域等決定、判定士の招集・応援要請					
復旧	電力、ガス、水道等のライフラインの応急復旧					
ボランティア	ボランティアセンターの開設					
「市区町村」には、一部、被災者本人、ボランティアや市民団体等を含む。 「民間」は、主として、受け入れ施設等の民間施設などを指す。						
避難者への主な対応	避難者対応	避難所運営(食料、飲料水、生活必需品等の提供等)				
		公共施設や民間施設(保養所等)の避難所としての開放				
	建物の被害把握	ホテル・旅館の宴会場等で避難者を受入れ				
		応急危険度判定の実施				
		被災度区分判定の実施				
	避難者の移送	罹災証明の発行				
		帰省・疎開の奨励・あっせん				
		災害時要援護者を一次避難所から二次避難所へ移送				
	空き状況の把握	広域避難支援(避難所不足地域から他地域へ移送)				
		公営住宅(都県営住宅、市区町村営住宅等)				
計画調整	民間賃貸住宅					
	応急住宅需要の把握等					
ボランティア	都県間の広域的な応急住宅等の調整等					
	ボランティアセンターによる支援(避難所運営等)					
応急仮設住宅	用地確保	国営地、公有地の確保、民有地の買取・借上				
		建設	建設計画の策定			
	維持管理	応急仮設住宅を発注し建設				
		維持管理				
		入居者へのメンタルヘルスクア等				
入居募集	入居者募集(応急仮設住宅、公営住宅、民間賃貸住宅等)					
応急修理	応急修理(都県営住宅、市区町村営住宅、民間住宅等)					
情報提供等	生活再建に係る情報提供や相談					
住宅再建支援	住宅の自力再建支援(低利融資等)					

注) 発災直後は施設管理者等を中心とした避難所運営となるが、被災者自らも運営に積極的に協力し、自主運営に移行していくとともに、自立していくことが重要